



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.nosmoke55.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

2013 年 2 月吉日

国会議員の皆様へ

NPO 法人 日本禁煙学会

理事長 作田 学

拝啓 余寒の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろ、国民の暮らしと生命・健康を守るためのお取り組みに、深く敬意を表します。

さて、とうとうロシア国会も「禁煙法」を 2 月 12 日に可決いたしました。来年からはレストラン・バーを含め、屋内が完全に禁煙となります。G8 のうち、たった一国、日本だけが取り残されてしまいました。

タバコにより 1 年に 16 万人もの人が亡くなっているという医学的な証拠があります。したがって磐田市、浦安市、米子市、岩国市、沖縄市、唐津市、飯塚市などといった中規模の都市の人口が毎年そっくり消えて無くなっていることになります。

今年は 8 月に「第 10 回アジア太平洋タバコ対策会議」(APACT) が千葉・幕張メッセで WHO や「タバコ規制枠組み条約」(FCTC) の幹部、アジア・太平洋諸国の人々をお呼びして催されます。またロシア、韓国、中国、パキスタン、ウクライナ、モンゴルといった国々にも「禁煙法」「受動喫煙防止法」が通り、いよいよ日本がタバコ対策において最も遅れた国の一つになります。

これではオリンピックの招致も危うくなります。IOC と WHO は協定を結び、オリンピックを催す都市はもちろん、その国もタバコの害を無くす事が求められています。当然のことながら、「受動喫煙防止法」を作り、タバコ会社からの資金を受けないなど FCTC の各条項を遵守することが求められます。FCTC の成り立ちをご覧ください、わが国のタバコ対策の遅れを改善して下さい、お願い申し上げます。

国民の 8 割を超える非喫煙者（とりわけ子どもや妊産婦、化学物質過敏症患者）などの健康を受動喫煙から守り、また内心禁煙したいと思っている喫煙者の禁煙を促すためにも、屋内禁煙等の「受動喫煙防止法」の制定を国会で早急に進めてください。

2010 年 10 月からのタバコ価格引き上げにより、税収およびタバコ関連業界の販売収益も増えたことが公表されていますが、タバコ耕作の転作支援やタバコ販売店の転業支援充当などのために、また未成年者の喫煙防止、喫煙者の禁煙促進支援、がん対策とタバコ健康対策費への充当などのために、タバコ税率を大幅に引き上げてください。

タバコのパッケージ等に健康警告のビジュアル(画像)表示と 50%以上の面積での表示、およびロゴや色の制限(白黒パッケージ)、タバコへのメンソール添加などの禁止のガイドライン等が「タバコ規制枠組み条約」で採択されており、わが国でもこれらの対策を早急に進めることが求められております。

国民の生命・健康を重視したタバコ行政を日本政府として抜本的に進めるために、「たばこ事業法」の改廃を含む、“包括的なたばこ法制”の策定の検討を早急に進めてくださるよう、心からお願い申し上げます。

敬 具